

建築士 やまなし

No.54

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



甲府紅梅地区 第一種市街地再開発事業概要

施行者：甲府紅梅地区市街地再開発組合
規模構造：地下1階地上20階建て
SRC造（一部S造）

敷地面積：4,635㎡
建築面積：約 3,900㎡
延床面積：約 36,300㎡
主要用途：商業 約 8,600㎡
 駐車場 約 12,600㎡
 専門学校 約 3,400㎡
 住宅 約 11,700㎡

※平成22年度工事完了（予定）

● 目次 ●	会長就任あいさつ 渡邊 正……………	2.
	平成20年度 通常総会報告 事務局……………	3.
	平成20・21年度 理事及び監事、委員会名簿……………	4.
	楽しい青年部活動！（青年部長になって…）青年部長 秋山洋一…	5.
	関プロ朽木大会に参加して 甲府支部 宮下卓也……………	5.
	中心市街地の活性化について 甲府支部 野沢 久……………	6.
	専攻建築士認定者名簿……………	7.
	県からのお知らせ……………	8～9.
	事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記……………	10.

会長就任あいさつ

渡 邊 正



私は、去る4月25日、各支部より選出された評議員で構成される評議員会議で推挙され、5月26日総会において副会長・理事・監事と共に会員の皆様に御同意を頂きまして第8代会長に就任いたしました。

私自身、伝統ある山梨県建築士会の歴代会長様に比して、今までに無かった相当異色の経歴であることは承知いたしております。

それは従来の会長は全て所属する企業組織の実質上の経営責任者であったことです。評議員会で会長推挙を戴いた直後、私は給与支給を受けている会社の長に『会長職受諾可否のお伺い』をいたしました。そして、『頑張っていてやりなさい』と快く、受諾の許可を戴きました。私は目の前の霧が晴れる思いがしたのは事実です。考えて見ますと、士会会員は皆、個人の資格で会員となっていて、その個人は殆どの方がトップであろうと無かろうと、企業組織に所属し、業務遂行により生計を立てながら、士会の運営に携わっていただいていたわけですから。特に本部・支部・青年部・女性部の役員の方、各委員会委員の方には、個人そしてその所属母体に絶大なる奉仕精神を発揮して頂き、士会の為の、その御尽力が今日の建築士会を作り上げて来たと言っても過言ではないと思います。今後もこの本質は会の運営に不可欠で、会員諸氏の協力無くしては、私達の建築士会は成り立たないと考えます。土谷前会長様は非常に責任感の強い方で、ご自分の業務を消化されながら、この建築士会のトップとして完璧に責任を果たされた方だと、私はこの立場に立った今、改めて更なる尊敬の念を抱いております。そして私如き者が、この大役を御引き受けした事の重大さをひしひしと感じております。私は歴代会長諸賢には遠く及びませんが、

幸い優秀な役員・委員諸兄・並びに有能な事務局職員に恵まれました。今は、とにかく一生懸命、会長職の業務に邁進しようと決心しております。

さて、『改正建築基準法』が施行されたのは約1年のことでした。以後、消費者保護と信頼回復という大義名分で次々と打ち出された規制強化は建築実務者の心理に大きな影響を及ぼし、建築界の活力を奪っているように思えます。『構造計算書偽装問題』で明らかになった課題とそれに対する法律の対応としては、建築基準法等の一部改正と言う事で建築確認・検査の厳格化や、指定確認検査機関の業務の適正化、建築士等の業務の適正化、罰則の強化等があります。また、建築士法等の一部改正があります。そして特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保に関する法律、等があります。これ等どのひとつを取り上げてみても、我々、建築士にとって非常に大きな問題と思われれます。当面、本年11月28日施行の新・建築士法は、建築士試験の見直しや定期講習の義務付け、構造と設備の専門資格の創設、管理建築士の要件強化と重要事項説明の義務付け等に対し実務上の問題点が山積しており、建築士会としては解決に向けた行動を行政ご当局のご指導を頂きながら企画していかねばと考えております。

本年度は既に各委員会構成も終わり、活動の段階に入った委員会もありますが、どうか従来の活動に拘らず、自由な発想で委員会独自の考えを出し特色ある事業を展開していただきたく思います。

最後に、会員諸兄、関係行政機関、有効諸団体の皆様に於かれましては、土谷前会長様と同様の御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます、会長就任の挨拶とさせていただきます。

平成20年度 通常総会 報告

社団法人 山梨県建築士会

平成20年5月26日(月) 14時30分より甲府市丸の内一丁目13番7号、山梨県建設業協会甲府支部3階ホールにおいて、平成20年度通常総会を正会員1,409名中572名(委任状482名を含む)の出席を得て開会した。

(総会は、社団法人 山梨県建築士会 定款第29条の規定により正会員の3分の1以上に達したので開会は有効とする。)

1. はじめのことばを副会長 樋川俊夫君が延べ、物故会員の黙祷、会長あいさつを会長 土谷芳英君が述べた。続いて各支部より推薦された甲府支部 名執初男君他10名に対し会長より感謝状と記念品の贈呈が行われ、次に関東甲信越ブロック会の優良建築物作品に入選した 中込建築設計事務所 中込勝敏 君に表彰状と記念品の伝達が行われた。続いて事務局の板山専務理事が退任するので長年の誠実な勤務を讃えて感謝状と記念品の贈呈が行われた。次に来賓の紹介をし、下田五郎山梨県土整備部長、幡野治道甲府市都市建設部長より祝辞をいただき議事に入る。

2. 議事に入る前に、社団法人山梨県建築士会定款19条の規程により、会長 土谷芳英君が議長となる。

続いて議長より議事録署名者に甲府支部の西野創君と中巨摩支部の千野幹雄君の2名を指名し、それぞれ承諾を得た。

①議事に入り、第一号議案「平成19年度事業報告について」並びに第二号議案「平成19年度収支決算報告について」の両議案を一括上程し事務局より説明があった後、監事の 斉藤 康弘君より「厳正且つ適正に処理されている」旨の監査報告がなされ、議長が議場に諮ったところ全員異議なき旨の声があり承認された。

②次に第三号議案「本会役員改選について」評議員会議長 名取藤彦君 より評議員会において、会長1名、副会長4名、理事36名(会計理事1名を含む)、監事2名を別紙のとおり満場一致をもって選出した旨報告があり、議長が全員に諮っ

たところ異議なき旨の声があり承認された。

土谷会長の退任の挨拶に続いて渡邊新会長が議長になり、就任の挨拶と新役員全員が就任を承諾する旨の報告がなされた。

③次の議事に入る前に議長より定款第20条により、土谷前会長の在任中の本会のために尽くした多大な功績を評価し、名誉会長として推薦したいと提案され、全員異議なく承認された。

④続いて事務局人事について、退任する板山専務理事については、引き続き事務局長として勤務をお願いしたいと提案され、全員異議なく承認された。

⑤次に、第四号議案「平成20年度事業計画(案)について」並びに第五号議案「平成20年度収支予算(案)について」の両議案を一括上程し、事務局より説明が行われ全員異議なく原案通り承認され、議事はとどこおりなく終了した。

⑥その他について、理事会で選出された終身会員について同意求めたところ、全員異議なく承認され、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を降りる。

3. 議事が終わり、新副会長 望月健君がおわりのことばを述べ、ここに平成20年度通常総会は盛会裡に無事終了した。

平成20年度 感謝状贈呈者氏名 (敬称略)

氏 名	所属支部
名 執 初 男	甲 府 支 部
山 本 仁	甲 府 支 部
瀧 井 大 文	中 巨 摩 支 部
久 保 啓 三	塩 山 支 部
相 川 正 行	石 和 支 部
井 上 四子男	市 川 支 部
佐 野 千 里	身 延 支 部
石 井 邦 男	韮 崎 支 部
手 塚 元 廣	北 富 士 支 部
今 泉 英 明	大 月 支 部
佐 藤 烈	都 留 支 部

平成20・21年度 理事及び監事

(敬称略)

会 長	渡 邊 正		
副 会 長 (4名)	樋川 俊夫 (甲府)	望 月 健	小 池 兵 雄
	雨 宮 健 一		
常 任 理 事 (12名)	望 月 等	望 月 清 和	進 藤 哲 雄
	相 澤 浩 二 (中巨摩)	小 川 加 容 (塩山)	天 野 辰 雄 (石和)
	雨 宮 莊 一 (市川)	佐 野 武 夫 (身延)	篠 原 長 雄 (韮崎)
	加賀美 庄 三 (北富士)	小 林 紀 道 (大月)	横 井 源 治 (都留)
会 計 理 事	土 谷 芳 仁		
理 事 (23名)	望 月 喜 二	鈴 木 勇 次	松 永 久 士
	勝 俣 茂	佐々木 幸 一	望 月 雄 二
	山 本 仁	秩 父 善 治	久 保 田 要
	長 田 孝 三	柳 田 雅 代	市 川 幸 治 (甲府)
	依 田 光 俊 (中巨摩)	石 井 輝 男 (塩山)	相 川 正 行 (石和)
	木 村 亮 (市川)	内 藤 吉 雄 (身延)	坂 本 一 春 (韮崎)
	萱 沼 昇 (北富士)	和 田 之 男 (大月)	小 俣 謙 二 (都留)
	秋 山 洋 一 (青年部)	若 狭 美 穂 子 (女性部)	
監 事 (2名)	金 井 彰 彦	新 谷 茂 樹	

平成20年・21年度 委員会名簿

◎委員長 ○副委員長
(敬称略)

【研修委員会】

◎進藤 哲雄 ○笠井 英俊 磯野 澄也 市原 文子 久保寺 淳 小池 舜一
瀧井 大文 土谷 芳仁 西野 創 渡井 攻

【福祉委員会】

◎望月 健 ○佐々木幸一 相澤 浩二 石坂とし子 市川 幸治 小川 加容
河西 正敏 望月 清和 望月 等 山本 仁

【編集委員会】

◎鈴木 勇次 ○小尾 昭七 市川 瑞枝 長田 孝三 小田切 浩 窪田 方樹
河野 広 名取あき子 星野 正男 和田 之男

【資格審査委員会】

◎雨宮 健一 ○望月 雄二 勝俣 茂 金山 輝男 河西 敬史 木村 亮
久保田 要 松永 久士 望月 喜二 柳田 雅代

【建築相談委員会】

◎小池 兵雄 ○望月 照彦 佐野 武夫 清水みどり 高橋 博 秩父 善治
宮下 幸夫 山下 論 依田 一 若狭美穂子

中心市街地の活性化について

甲府支部 野 沢 久

(はじめに)

地方都市の中心市街地や中心商店街の空洞化が叫ばれて久しい。そこには県庁を始め行政施設や金融機関、百貨店など業務・商業施設が集中し、地域の政治、経済、文化の中心地として長い間繁栄を誇ってきた。甲府も同様に市街地や商店街から活気や賑わいが薄れつつある。

(甲府の歴史)

戦国時代(1519年)に武田信虎(信玄の父)が甲府市東部の川田町から現在の武田神社の地に躑躅ヶ崎館を築き、甲斐の府中(政治の中心)として甲府と命名し、甲府駅の北側に中世の城下町を発展させたことに始まる。その後武田家から豊臣家、徳川家へと支配体制が移行し、16世紀末に一条小山に甲府城が築城され、近世の城下町として栄え、近代、現代を通して県都として隆盛を誇った。

(空洞化の要因)

戦後の高速、高規格道路整備に伴いモータリゼーションが一段と加速され、住宅のスプロール化や平面無料駐車場を伴った郊外型ショッピングセンターやロードサイド店等の進出により、新たな商業集積地が発生し、既成商業地から郊外へと消費者の流れが変化した。また商店街の経営者の高齢化や後継者不足、店主自身が郊外へ生活拠点を移すなど、魅力ある店舗づくりへの自助努力の後退など、消費動向や経営環境の変化とともに、中心商店街がその魅力を急激に失いつつある。

(街の魅力とは)

そこに住む人と、買い物やレジャーや観光で訪れる人々との間で出会いや交流が生まれ、高齢者や弱者にも優しい街が整備され、歴史や伝統・文化に根ざした快適で、楽しく、刺激ある街につきるであろう。そこでは各商店は専門店に特化し、郊外店にはない個性的な品揃えや代々蓄積された深い商品知識を提供しつつ、地域の特産品や歴史物語を伝えるメッセンジャーとしての役割も兼ねながら、街全体が文化の発信基地と

して訪れる人々に新鮮で魅力的な情報を提供できる街である。そこに行ってみたくなる街、住みたくなる街、住んでよかったと思える街、を如何に創るかである。

(街づくりの手法)

ソフト面では、その地域の持っている人、物、自然、歴史、文化など多様な資源や魅力を発掘し、沈滞している機能を活発に働くようにする必要があり、地域の特産品の振興やイベントで地域の活力を引き出すことは有効である。そして街づくりのコンセプトや目標を平易な言葉やイメージで明確にし、街づくりに関わる人々が共有することが重要である。

ハード面では平成10年の同時期に竣工した「甲府中央4E地区」や「甲府国母南地区」、現在施行中の県営丸の内駐車場やパセオ跡地の「甲府紅梅地区」での市街地再開発事業や甲府駅北口での土地整理事業等があり、甲府市で策定中の中心市街地活性化基本計画にも盛り込まれている。人口減少、高齢化、自治体の財政難などから商業や行政施設等を市街地に集中し、効率的な公共投資により暮らし易い、コンパクトで賑わいのある街づくりとして富山市や青森市などで進められている「コンパクトシティー」が目まがみされている。



楽しい青年部活動! (青年部長になって・・・)

青年部長 秋山 洋一

この度、青年部長の大役をおおせつかりました。諸先輩方の作り上げてきた青年部を、継続・更なる発展が出来るように微力ながら努力していきたいと思っております。更なる皆様のご協力をお願い致します。

改めて、現在の青年部の主な活動を紹介します。まず、毎年6月に開催される関東甲信越ブロック青年建築士協議会大会への参加です。(今年は栃木で開催されました。)大会は、各県活動発表の分科会やコンペ、討論会、見学会、などを行い、青年建築士として情報交換や意見交換・知識向上、等、内容が盛りだくさんで、毎年考えさせられ参考になっています。次に、各種の見学会・勉強会の開催、新築現場や改修現場の見学、メーカー協賛の勉強会など、新しい情報や違う考え方・やり方など、体験・経験が出来ます。また、2年前から、建築士・一般の人向けに「山梨建築マップ」の作成を地味ながら進めています。インターネットを通じて、山梨の名建築を広く紹介出来たら良いと考えています。昨年は、多くの人に建築士会と青年部を知っていただける様に、「折紙建築ワークショップ」を開催しています。少しでも建築に興味を持ってもらえる様に「折紙建築」で子供たちとふれあい、親へは「建築アンケート」で建築士の認知アップと現状把握を行っています。



構造計算偽装以来、大手建設業者の相次ぐ倒産など、建築士を取り巻く状況が日々悪化している状況ですが、自分たちの手で少しでも改善出来るように働きかけていかなければいけない時代であると思います。自己研鑽と建築士会のPR活動を通じて、心豊かな生活が送れば良いのではないかと考えています。

青年部活動は「たくさん楽しもう」がモットーです。より多くの方の青年部への参加をお待ちしています。若手建築士の皆さん、一緒に楽しみましょう!

「関ブロ栃木大会に参加して」

甲府支部 宮下 卓也

6月20、21日に、平成20年度関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会・栃木大会に参加しました。会場となったのは鬼怒川温泉の中でも屈指のホテルで、各部屋から鬼怒川の流れを一望できる素晴らしいところでした。関東ブロックの各県からたくさんの建築士の皆さんが集まり、とても大きな大会となりました。山梨県からも青年部長を筆頭に総勢18名で参加しました。

今回の大会は世界遺産のある日光で開催されたこともあり、『「神話、真話、新話」～世界遺産からの招待状』をテーマに、第一分科会では建築や人、街を結ぶ真の話として地域実践活動の発表会、第二分科会では、日光東照宮に伝わる伝説や社寺の補修・保存活動についての講話、第三分科会では、青年建築士が考えること・できる事をテーマにお互いの活動報告や意見交換をワークショップ形式で話し合うというものでした。

私は今回、山梨県代表として、第一分科会におきまして昨年の住宅フェアで青年部のワークショップとして行いました折り紙建築についての発表をいたしました。各県のさまざまな取り組みについてそれぞれの代表者の素晴らしい発表を聞くことができとてもよい刺激になりました。山梨県でももっとたくさんの方に活動へ参加していただき、他県に負けなようにいろいろな取り組みをして建築士会を盛り上げていかなければと思っておりました。

二日目は、世界遺産にもなっています日光東照宮の東西回廊や透塀、輪王寺本堂の補修工事などの見学をさせていただきました。普段見ることが出来ない補修・保存工事の様子を見学できたり、文化財の保存にかかる大変な苦労や技術の伝承など貴重なお話を聞けたりと大変有意義に過ごしました。

この二日間を通じて、ともに参加した県内の青年部員の方をはじめ、他県で活躍されているたくさんの建築士の方との交流も深まり、いい経験になったと思います。また何より、飲んで歌って騒いで、温泉にも入って楽しい二日間となりました。これからもいろいろな活動に参加して建築士会青年部を盛り上げていきたいと思っております。



— 専攻建築士(平成19年度)認定者名簿(58名) —

平成20年3月に「専攻建築士」に認定された方々をご紹介します。

専攻領域	氏名	勤務先
生産	赤池 慶喜	国際建設(株)
設計	秋山 順藏	秋山建築設計事務所
設計・生産	浅原 清一	(有) エスエーホーム
生産	網野 初雄	(有) 網野建築プロジェクト
設計	荒井 光雄	荒井建築設計事務所
設計	伊東 誠三	(有) 伊東工務店
設計・生産	岩澤 哲也	岩澤工務店
構造	岩間 武	
設計	小佐野 治	アーク総合設計
設計・構造	小澤 友二	山梨県家づくり研究会(株)七保
設計	笠井 英俊	山梨県土木部住宅課
法令	加藤 幸弘	甲府市役所
設計	嘉村 和彦	設計室KAMURA
生産	川口 良一	(株) 川口工務店
設計	河住 卓	(有) 竜巳一級建築設計事務所
設計	北村 幸作	佐野建築設計事務所
構造	草田 透	K構造設計
設計	久保川泰司	N&A環境設計
設計	小林 勝	アーキデザイン
設計・生産	齊藤 輝昭	
設計	坂本 一春	アクト一級建築設計事務所(有)
設計	坂本 法生	日経工業(株)
生産	佐藤 烈	
設計・生産	佐野 達也	(有) SANO建築事務所
設計	鈴木かづ美	インフィル二級建築士事務所
設計	住栄 純一	住栄設計
法令	高山 正夫	山梨県中北建設事務所
設計	田辺 久	(有) 辺建築設計事務所
設計	玉置 巳穂	(有) 竜巳一級建築設計事務所
設計	中澤 幸子	浅葱設計
設計	中田 幸仁	(有) 竜巳一級建築設計事務所
設計・構造	奈良田和也	(有) 奈良田建築アトリエ

専攻領域	氏名	勤務先
設計	長谷部 光二	長谷部一級建築設計事務所
設計	畑野 章	
構造	初鹿 盛	(株) タケシゲ
設計	羽場 誠	はね設計
設計	日向 達夫	(有) 新興建築設計事務所
生産	福島 哲	
棟梁	福田 定利	(有) 福田工務店
設計	藤田 毅	藤田一級建築士事務所
まちづくり	穂坂 真	
設計	細川 浩行	(株) 石川工務所
設計	真嶋 聡	
棟梁	松木 哲雄	(株) 住まいの松木
設計	道村 正文	道村設計
生産	三井 利治	松高建設(株)
設計	宮下 昌明	富士吉田市役所
設計	望月 通男	望月通男一級建築設計事務所
生産	山川 幸男	山川工務店
構造	山口 正	(株) 国際確認検査センター
設計・生産	横山 哲也	東京セキスイハイム(株)
棟梁	依田 禎仁	(有) 依田建築所依田一級建築設計事務所
生産	米山 健次郎	国際建設(株)
まちづくり	和田 之男	ALPHA
設計	渡辺 千幸	(株) 後藤設計
設計	渡辺 雅雄	(株) 渡辺工務店ベテル建築設計事務所
設計	渡辺 安徳	(株) アースワーク環境計画事務所
構造	渡辺 吉彦	(株) 渡辺設計



県からのお知らせ

山梨県建築指導課

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenchiku/index.html>

■ 山梨県建築物安全安心実施計画の改訂 ■

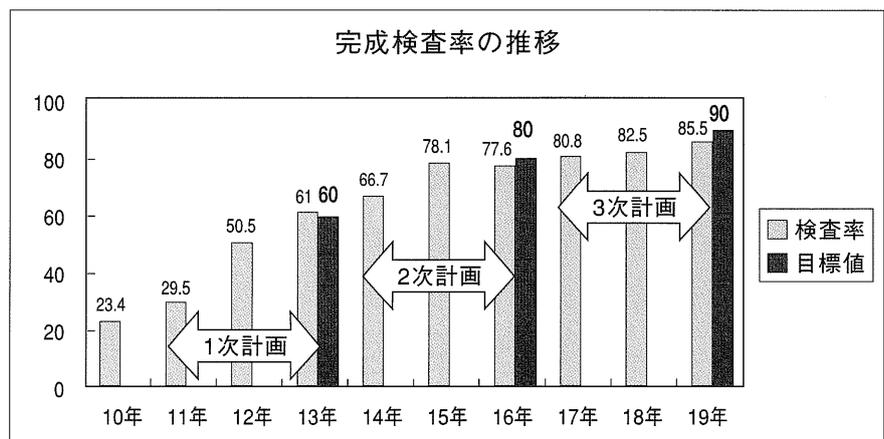
県では、官民一体となって工事監理、中間検査、完了検査及び違反建築物の是正が徹底されることを基本目標に、段階的かつ確実に実施していくための施策を展開しています。

このため、平成11年から策定した安全安心実施計画を、次のとおり見直し、新たに第4次計画を定めました。つきましては、本計画の目的をご理解のうえ、建築規制の実効性の確保に向け、一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

完了検査率 = 3年後(H22)に90%

完了検査率は、第1次実施計画（平成11年度から平成13年度）策定時以前に比べると大幅に伸びています。

今回の改訂においては、3年後（平成22年度）の目標値を90%に再設定し、完了検査の行われない個々の事案について調査・分析し、実完了検査率の更なる向上に努めていきます。



中間検査率 = 100%

中間検査制度は、建築物の安全性の確保、工事監理の的確な実施及び違反建築物発生の抑制に効果的な制度であり、完全実施を目指します。

定期報告率 = 特殊建築物等：3年後(H22)に70%
= 昇降機等：3年後(H22)に100%

定期報告制度は、既存建築物の違反防止や維持保全対策として効果的かつ重要な制度であり、今後とも既存ストックの適正化のための施策を展開していきます。

■ 新しい建築士制度【第二弾】のスタート ■

構造計算書偽装問題を受け、昨年6月に「建築士等の業務の適性化及び罰則の強化」や「建築士及び建築士事務所の情報開示」に関する内容が施行されました。

また、本年11月28日から、「建築士の資質、能力の向上、専門分野別の建築士制度等」に係る建築士制度が、新たに施行されます。

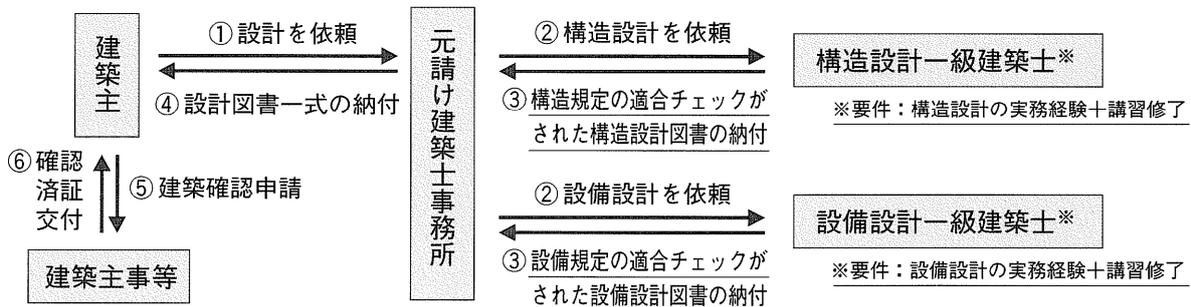
1 建築士の資質・能力の向上

- 建築士の3年ごとの定期講習の受講義務付け
- 建築士の受験資格の見直し（学歴要件、実務要件の適正化）

2 高度な専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化

- 構造設計一級建築士・設備設計一級建築士制度の創設
（一級建築士として5年以上構造設計、設備設計に従事し、一定の講習を修了した者）
- 一定の建築物について、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士による法適合チェックの義務付け
→ 法適合チェックがされていない確認申請書の受理禁止（平成21年5月27日以降に構造・設備設計がなされたものから適用）

〈法適合チェックのイメージ〉



3 設計・工事管理業務の適正化、消費者への情報開示

- 管理建築士の要件強化（建築士として3年間の実務経験後、管理建築士講習の受講義務）
- 設計・工事監理契約締結時の管理建築士等による重要事項説明及び書面交付の義務付け
（建築主に対し工事監理の方法、報酬額、担当する建築士の氏名などの重要事項を説明）
- 建築物設計等の一括再委託の全面禁止
（3階建て以上かつ1,000㎡以上の共同住宅について、設計・工事監理の一括再委託の禁止）
- 建築士名簿の閲覧、顔写真入り一級建築士免許証の交付
（一級建築士免許証を写真入りの携帯可能なものに変更）

4 団体による自立的な監督体制の確立

- 建築士事務所協会、建築士事務所連合会の法定化及び苦情解決業務の実施等
- 建築士会、建築士事務所協会等による建築士等に対する研修の実施